

## 地方独立行政法人宮城県立こども病院 一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、女性職員が家庭と仕事を両立し、個性と能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を作成する。

### 1 計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

### 2 課題

当院の職員全体に占める女性職員の割合は79%と高い水準にある。（平成28年4月現在）

高度で質の高い医療を提供するため、経験・知識を有する人材が定着するよう、女性職員が出産・育児等の理由によりやむを得ず離職することなく、育児休業等からの復帰後も就業を継続できるよう雇用環境を整備していく必要がある。

### 3 目標

女性職員の育児休業取得率を95%以上にする。

### 4 取組内容

育児休業制度をはじめとした出産・育児に関する諸制度についてリーフレット等を作成し、職員に周知する。

院内保育所について、平成29年度内の運営開始を目標に整備を進め、職員が利用しやすい運営時間等の検討を行う。

## 情報公表項目

### 1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（正職員） 平成28年4月採用者

（職種）	（男性）	（女性）
専門職（医師）	93.3%	6.7%
専門職（看護師）	0.0%	100.0%
専門職（医療技術員）	35.7%	64.3%
事務職	33.3%	66.7%

### 2. 管理職に占める女性労働者の割合 平成28年4月現在 45.9%（男性40名、女性34名）